

令和4年第9回教育委員会会議記録

令和4年10月6日（木）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 議案第1号 八雲町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第 3 報告第1号 令和3年度八雲町教育関係施設の利用状況について
- 日程第 4 報告第2号 令和3年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について
- 日程第 5 報告第3号 令和3年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について
- 日程第 6 報告第4号 令和4年度ものづくり・アイデア作品展審査結果について
- 日程第 7 その他

◎出席者

教育長	土 井 寿 彦
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	松 永 正 実
委 員	福 田 浩 子

◎欠席者

委 員	神 原 伸 哉
-----	---------

◎出席した説明者

学校教育課長兼	
学校給食センター所長	三 坂 亮 司
学校教育課参事	小 林 卓 也
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	若 山 晋 悟
社会教育課長補佐	長谷川 聡 司
社会教育課文化財係長	大 谷 茂 之

図書館管理係長	笹田幸男
体育課長	伊藤勝
体育課管理係長	菊地恵梨花
熊石教育事務所長	野口義人
学校給食センター一次長	鈴木ゆかり

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第9回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は4名です。定足数の出席を認めます。よって、令和4年第9回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、松永正実委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「八雲町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○給食センター一次長 議案第1号八雲町学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書1ページになります。

学校給食センター運営委員会委員は、八雲町学校給食センター設置条例第4条第2項の規定により、給食センターの円滑な運営を図るため20名以内で組織し、学校の職員、父母の代表者、学識経験者を教育委員会が委嘱することとなっており、この度、任期満了により、議案書記載の14名を新たに委嘱するものです。

内訳は、学校の職員が4名、保護者代表が9名、病院薬剤師1名であり、再任が9名、新任が5名となっております。

なお、委員の任期は、条例第4条第3項の規定により、本年10月1日から令和5年9月30日までの1年間となっております。

以上、議案第1号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 報告第1号

○教育長 日程第3 報告第1号「令和3年度八雲町教育関係施設の利用状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長補佐 報告第1号令和3年度八雲町教育関係施設の利用状況についてご説明いたします。議案書3ページからになります。

議案に沿ってそれぞれの施設所管担当者から報告いたします。

では令和3年度公民館利用状況について報告します。議案書3ページをお開きください。

八雲町公民館は、社会教育課主催事業、各種社会教育関係団体の活動、教育委員会や町の会議、そして一般団体に利用されております。

表中、右側中段にあります「利用状況推移」の欄にありますように、全体の利用件数は1,864件で、前年度対比132件の増であり、利用人数は16,394人で、前年度対比1,638人の増でした。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の利用に制限を講じたことや、定期的に利用していた多くの団体が活動を自粛したことなどにより、コロナ禍前に比べると利用人数は大幅に減少しているものの、前年度との比較においては、衆議院議員総選挙の期日前投票会場として1階ロビーが利用されたことや、一部サークルの利用が例年並みとなったことなどにより増加しております。

また、最下段の「使用料区別集計」については、使用料が有料、半額減免、無料となる団体ごとに分けて集計していますが、前年度との比較においては、特に無料となる利用が増加しております。

続きまして、議案書4ページをお開きください。令和3年度町民センター利用状況について報告いたします。

町民センターは、社会教育課主催事業、各種団体の活動、発表会、演奏会などの催しなどで利用されております。

年度別の推移として、利用件数は158件で前年度対比40件の減ではありますが、利用人数は17,501人で前年度対比13,379人の増となっております。

これは、令和3年度において新型コロナウイルスのワクチン接種会場を優先的に確保する観点から、一般の利用を大幅に制限したことによるものです。

なお、利用人数の合計のうち、ワクチン接種に関連した施設利用人数は、従事者の延べ人数と接種対象者数を併せて15,901人でしたので、純粋な団体等の利用人数は1,600人となっております。

続きまして、令和3年度郷土資料館及び木彫り熊資料館の入館者数について報告いたします。

入館者数の総数は3,408人で、前年度対比517人の減となっております。

各資料館においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、国の緊急事態宣言に伴い、令和3年5月17日から6月20日まで、及び8月27日から9月30日までの

期間を臨時休館としました。

なお、当該入館者数は観覧者以外の来客者も含めた計上としていることから、臨時休館中である9月においても人数が計上されていることにご留意願います。

入館者の地域別内訳は、道内の入館者が最も多く、新型コロナウイルスによる外出自粛等の影響があったものの、全体の5割以上を占める状況です。

続きまして、令和3年度梅村庭園入園者数について報告いたします。

合計欄にありますように、入園者の総数は5,907人で、前年度対比190人の減でした。

梅村庭園内にある梅雲亭においても、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言に伴い、令和3年5月17日から6月20日まで、及び8月27日から9月30日までの期間を臨時休館としました。ただし、梅村庭園自体は屋外庭園と言うこともあり、その期間においても開園しております。

また、梅雲亭は、通常1月から3月の期間は休館している施設ですが、2月から3月に開催されるひな人形展の期間中は臨時開館しております。

入園者の地域別内訳は、町内の入園者が最も多く、全体の7割以上を占める状況となっております。

以上、社会教育課所管施設の利用状況となります。

○図書館管理係長 図書館所管関係について5ページから6ページにつきまして説明させていただきます。

5ページは、図書資料についての令和3年度実績統計となります。

貸出冊数64,634冊、団体貸出等12,500冊、利用者数14,337人でいずれも前年度比増となっております。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策に伴う閉館、開館後も続いた外出自粛傾向から、通常に回復し始めた流れが統計に反映したものと考えております。

登録者13,515名は貸出利用者用カード登録者数で、新規登録者増数及び町外転出・死亡等による減数との相殺増の結果となっております。

蔵書冊数118,428冊につきましては、購入・寄贈等の冊数と保存年限精査に伴う除籍冊数の相殺結果として前年度比増となっております。

雑誌・AV資料につきましても相殺結果として増となっております。

資料費583万8千円につきましては、ほぼ予算額に沿った決算値となっております。

続きまして、6ページ施設利用の状況となります。

貸館等利用件数として2階集会室は58件753名で、前年度比件数7件、人数250名の増となっております。同じく2階視聴覚ホールは100件885名で、前年度比件数53件、人数404名の増となっております。1階ホールでの展示利用は19件で7件の前年度比増という結果となっております。

令和2年度、コロナウイルス対応と視聴覚ホール空調設備改修期間に行っていた利用制限が、緩和された事により元に戻りつつある結果としての増数と思われます。

企画行事等も、参加数に制限を設けつつ実施しており、回復傾向にある統計結果と見込

んでいます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○体育課管理係長 続きまして令和3年度の体育施設利用状況についてご報告いたします。議案は7ページになります。

まず総合体育館についてです。令和3年度総合体育館の利用人数は22,986人で、前年と比較すると680人の減となりました。利用者の内訳をみますと各世代で男性の利用が増加傾向にあるのに対し、女性、特に主婦層や小学生女子の利用が減少していることがわかります。主婦層については団体の都合による冬季利用のキャンセルが主な要因と思われませんが、女子児童に関しましては体育館の利用だけでなく、少年団の加入者数や社会体育事業の参加人数も減少傾向にあるため、コロナウイルス等特定の原因があるというよりは全体的に運動離れが進行しているのではと危惧されます。

一般開放の状況は昨年度と同様にランニングデッキの使用が一番多いという結果になりました。トレーニング室の利用は691人と数字だけ見ると少ないですが、開放期間4か月でこの数字のため、特段低い値ではないと思われま。

また、トレーニング室を開放してから徐々に利用者、特に一般男性の利用者数が増加しており、そのことからトレーニング機器の需要が高いものと推察されます。

次に温水プールについてです。温水プールの利用人数は9,339人であり、前年よりは増加しているものの、令和元年度以前と比較すると利用者は半減している状況にあります。減少の要因としてはコロナウイルス流行に伴う団体利用の中止や人数制限、時間制限によるものが挙げられます。減少幅が一番大きな世代は小学生で、利用制限により夏季休暇中の利用が少なかったことが原因と思われま。

成人女性に関しましては利用人数に大きな差はなく、このことからコロナウイルスの流行に関わらず、健康維持の手段としてプールを活用する人が成人女性に多いものと思われま。

議案書8ページをご覧ください。上段、屋外体育施設につきましては、体育館横の運動公園や大新にあるスポーツ公園、落部の多目的グラウンドがありますが、昨年度と比較すると増化傾向にあるものの令和元年度以前と比べると激減しており、これはコロナウイルスによる団体利用や試合、大会等の中止が原因と思われま。屋外施設に関しましては一般利用よりも団体活動や大会等での利用が主となっておりますので、コロナウイルスによる大会等の規制が緩和されれば少しずつ元に戻るものと見込まれま。

最後に下段、スキー場についてです。昨年度のスキー場リフト輸送人員は77,641人で前年より686人減少しております。コロナウイルスによる大会や教室の中止はあったものの、他の施設よりも減少幅が小さく、スキー場に関してはコロナウイルスよりも積雪状況に左右されるということがわかりま。コロナウイルスの影響が少ない理由としては外での活動であることや、ロッジ内やリフト乗車中以外は密になることが少ないこと等が推察されま。

以上で体育施設利用状況の報告とさせていただきます。

○熊石教育事務所長 令和3年度ひらたないスキー場利用状況についてご説明いたします。

議案書 9 ページでございます。

令和 4 年 1 月 12 日から 2 月 28 日までの 48 日間の開設で、利用者合計 804 人で、降雪量は十分な状態でしたが、令和 2 年度との比較ではコロナウイルス感染対応による学校のスキー学習の実施回数の減などにより、全体利用者で 180 人減少した状況です。

次に議案書 10 ページの令和 3 年度熊石地域学校開放事業の利用状況です。

令和 2 年度と比較しますと、コロナウイルス感染対策の上で、一般の部の学校開放事業を一定程度再開が出来、令和 3 年度旧泊川小学校など 3 施設の開設で、空手スポーツ少年団等 5 団体計 2,121 人の利用実績でした。

次に議案書 11 ページで、熊石歴史記念館の入館者数の実績であります。コロナウイルス感染対策防止により 9 月の臨時休館などもありましたが、入場者数総計で 693 人の利用により前年度対比 497 人の増加であります。

以上、報告第 1 号令和 3 年度八雲町教育関係施設の利用状況についての説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

○福田委員 8 ページのスキー場リフト券発行状況の施設共通利用券というのは具体的にどのような施設を利用できるのでしょうか。

○体育課管理係長 施設共通利用券につきましては、温水プール・パークゴルフ場・スキー場の 3 施設で利用できるものになります。1 年間とおして 65 歳以上の方が、1 万 1 千円で購入し、何度でも利用できる券になります。

○福田委員 今回 1 名の購入となっておりますが、例年この程度の購入人数なのでしょうか。

○体育課管理係長 この共通利用券は 4 月から販売されているものになりますので、他の施設を利用されている方々は、もう既に他の施設で購入しており、スキー場で購入した方については、スキー場のみで利用するという方が 1 名おりましたので、このような結果となっております。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第 1 号は報告済みといたします。

◎日程第 4 報告第 2 号

○教育長 日程第 4 報告第 2 号「令和 3 年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 報告第 2 号令和 3 年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について説明いたします。議案書 12 ページからになります。

具体の進路状況については、議案書 13 ページをご覧ください。まず、八雲高校への進学者について、八雲町内全体で普通科へ 66 名、総合ビジネス科へ 10 名、合計 76 名が進学しております。前年度は普通科 64 名、総合ビジネス科 14 名、合計 78 名の入学がありました。八雲高校への進学率は、56.3 パーセントとなっており、前年度の 57.

8パーセントと比較すると1.5パーセントの減となっております。

八雲高校以外の国公立の高校へは28名が進学しており、私立高校へも同じく31名が進学しております。前年度は、国公立高校、私立高校ともに、26名が進学となっております。

私立高校への進学者は、一般入試のほか、バスケットボールやサッカー、野球など各種部活動での活躍により推薦入学をした生徒も多数おります。

以上、報告第2号令和3年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

◎日程第5 報告第3号

○教育長 日程第5 報告第3号「令和3年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 報告第3号令和3年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について説明いたします。議案書14ページからになります。

15ページには進路の決定状況の集計を、16ページには進路先の一覧を掲載してございます。

具体の進路状況について、15ページをご覧ください。まず進学状況ですが、大学については、国公立には、北海道教育大学岩見沢校、室蘭工業大学に、それぞれ1名が進学しております。私立大学には、20名が進学しております。看護学校は5名、専修学校・各種学校には29名が進学しております。

就職状況につきまして、公務員は、八雲町消防、北海道警察にそれぞれ1名、各自衛隊に5名となっております。民間企業については、町内外あわせて16名で、公務員、民間企業あわせて23名が就職してございます。

以上、報告第3号令和3年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第3号は報告済みといたします。

◎日程第6 報告第4号

○教育長 日程第6 報告第4号「令和4年度ものづくり・アイデア作品展審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長補佐 報告第4号令和4年度ものづくり・アイデア作品展審査結果について報告いたします。議案書18ページをお開きください。

八雲町公民館では、子どもの創造力を伸ばし、手作りの楽しさや工夫する喜びを体感し

てもらうことを目的に子どもアイデア工作展を開催し、本年は町内5つの小学校から139点の作品の応募がありました。

9月2日に町内での審査会を実施し、町長賞、教育長賞、公民館長賞、北海道新聞社賞のそれぞれ3点、計12点を令和4年度ものづくり・アイデア作品展・第68函館地方児童生徒発明工夫展に出展したところ、先月審査会が終了しました。

議案書18ページのとおり、八雲町の児童7名の作品が特別賞に選ばれ、これらの作品については、現在北海道青少年科学技術振興作品展に出品されております。他に奨励賞3点、入選2点、また、学校賞として町内2小学校が選出されましたので報告いたします。

なお、本作品展の全出品数は記載のとおり15点でございます。

以上報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第4号は報告済みといたします。

◎日程第7 その他

○教育長 日程第7 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これもちまして、令和4年第9回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時27分】